

=====
鹿児島県からののお知らせ(市町村広報誌など掲載希望原稿)
令和3年10月12日配信
=====

◆ 目 次 ◆

- 【1】 中小企業支援制度(事業再生支援資金)のご案内
- 【2】 「未来へのバトンタッチのためのプログラムセミナー」のご案内
- 【3】 交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します
- 【4】 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です
- 【5】 12月10日から「年末年始の地域安全運動」が始まります
- 【6】 「借金・債務整理に関する無料法律相談会」のご案内
- 【7】 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について
- 【8】 コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金のご案内
- 【9】 地域社会づくり活動での悩みごとを相談してみませんか
- 【10】 進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」の開催
- 【11】 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です
- 【12】 肥薩おれんじ鉄道サイクルトレイン運行中!～自転車もそのまま一緒に乗車できます～
- 【13】 復職支援研修会「たのしい保育(保育体験)」のご案内
- 【14】 低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の申請はお済みですか
- 【15】 狩猟解禁のお知らせ
- 【16】 「手話」を体験してみませんか
- 【17】 飲食店感染防止対策強化支援補助金申請受付中
- 【18】 「新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する講習会」のご案内
- 【19】 「県民の森」イベント(11月・12月)のご案内
- 【20】 「照葉樹の森」イベント(12月)のご案内
- 【21】 11月は標準営業約款制度(Sマーク)普及促進月間です
- 【22】 11月は「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」強調月間です
- 【23】 個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(火)です
- 【24】 税金について考えよう!税を考える週間
- 【25】 県下一斉給与差押え徴収強化期間
- 【26】 eLTAXを利用して地方税の手続をしましょう
- 【27】 ふるさとの道サポーターを募集しています
- 【28】 農地の貸借は、農地バンクを活用しましょう
- 【29】 第63回九州地区民俗芸能大会を開催します
- 【30】 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」講演会を開催します
- 【31】 カフェ ミニコンサート
- 【32】 鹿児島県文化センター開館55周年記念宝塚歌劇宙組全国ツアー公演
- 【33】 霧島国際音楽祭ニュー・イヤー・コンサート開催のお知らせ
- 【34】 交換時期を迎えていませんか?住宅用火災警報器

- 【35】 鹿南少わくわくホリデー1～カヌーで巡る万之瀬川クルーズ～
- 【36】 第3回ファミリーキャンプ
- 【37】 『YouTube』始めました！かごしま県民大学中央センター～あなたのまちの貴重な映像を再発見～
- 【38】 県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会（定期相談会）」のご案内
- 【39】 鹿児島レッドリボン月間について
- 【40】 ハンセン病元患者のご家族に対する補償金の支給制度について
- 【41】 女性のための無料法律相談～一人で悩まないで～
- 【42】 職場におけるジェンダー平等推進フォーラム

《 再掲 》

- 【43】 職場のトラブル解決は「あっせん」で
- 【44】 多文化共生アドバイザー派遣の募集について
- 【45】 「かごしまシニア応援ネット」のご案内
- 【46】 身体障害者補助犬について
- 【47】 ヘルプマークをご存知ですか
- 【48】 生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？
- 【49】 10月は里親月間です！あなたも里親になってみませんか？
- 【50】 旧優生保護法による優生手術を受けた方へ
- 【51】 小児救急電話相談のご案内
- 【52】 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください
- 【53】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内
- 【54】 ひとりで悩まないで
- 【55】 防空壕にご注意を
- 【56】 大学等奨学金返還支援制度について
- 【57】 妊娠や性に関する相談窓口「かごぷれホットライン」を開設しました！
- 【58】 10月から翌年2月までニホンウナギは採捕禁止です
- 【59】 「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内
- 【60】 粒子線によるがん治療費の利子補給制度
- 【61】 かごしま国体・大会「2023おもてなし隊」募集
- 【62】 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の申請はお済みですか

【1】 中小企業支援制度（事業再生支援資金）のご案内

事業再生支援資金は経営改善や事業再生に取り組む中小企業者を応援する資金です。すでに借り入れている保証付き融資をこの資金に借り換えることで、月々の返済額を軽減でき、ニューマネーの追加（金融機関等による審査あり）も可能です。

○ 資金用途

- (1) 中小企業再生支援協議会等の指導または助言を受けて作成した事業再生計画等に従って事業再生を行うもの
- (2) 返済条件の緩和を実施した既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換えるもの

○ 融資限度額 運転資金・設備資金 5,000万円

○ 融資期間 15年

- 融資利率 1.6%～2.2% (10年超については変動金利)
- 保証利率 (1)年 0.48% (事業再生計画実施関連保証制度)
年 0.10% (事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)制度)
(2)年 0.13%～年 1.58%

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「事業再生支援資金」で検索)

- ▽ 問い合わせ先
最寄りの金融機関、または県庁中小企業支援課
電話：099(286)2946

【2】「未来へのバトンタッチのためのプログラムセミナー」のご案内

県では、後継者育成や保有資産・自社株式の承継、税制、知的財産、事業の磨き上げなどについて具体例を用いて説明するプログラムセミナーを開催します。

- 日時・テーマ

- ① 11月5日(金) 午後1時30分～午後3時30分
テーマ：これでわかる！事業承継のイロハ
- ② 11月19日(金) 午後1時30分～午後3時30分
テーマ：知らないと損！おカネの話
- ③ 12月3日(金) 午後1時30分～午後3時30分
テーマ：親しき仲にも礼儀あり？親族内承継
- ④ 1月14日(金) 午後1時30分～午後3時30分
テーマ：十人十色？親族外承継
- ⑤ 1月28日(金) 午後1時30分～午後3時30分
テーマ：忘れることなかれ！円滑に進めるコツ

- 場所

サンプラザ天文館 2階ホール(各回共通)
オンライン同時開催(ZOOM予定)

- 定員

会場：50名

- 参加費

無料

- 申込方法

以下のホームページから、参加申込書をダウンロードし、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

<https://www.pref.kagoshima.jp/af02/jigyousyoukeipuroguramu.html>

- ▽ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ

電話：092(751)1719 FAX：092(751)8990

県庁中小企業支援課

電話：099(286)2951 FAX：099(286)5576

【3】交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します。

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。11月15日から12月末までの相談は以下のとおり実施する予定です。相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

- 日時 11月25日(木)、12月9日(木)、23日(木)
午前10時30分から午後2時(相談受付は午後1時30分まで)
- 場所 大隅地域振興局1階

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止する場合があります。

※必ず事前のご予約をお願いします。県交通事故相談所までご連絡ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「交通事故相談所」で検索)

▽問い合わせ先

県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【4】11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

国の第4次犯罪被害者等基本計画では、11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定めており、県内では、「犯罪被害者支援フォーラム2021inかごしま」の開催など、支援意識啓発のための取り組みが行われます。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族が再び安全で安心した生活を取り戻すためには、社会全体で支えていくことが大切です。

この機会に、犯罪被害者等への理解を深めましょう。

【犯罪被害者支援フォーラム2021inかごしま】

- 主催 かごしま犯罪被害者支援センター
- 日時 12月1日(水) 午後1時30分～午後4時
- 場所 かごしま県民交流センター 県民ホール
- 内容 第1部 「犯罪被害者週間ポスター」コンクール表彰式
第2部 講演会
「思いやりで社会を変える
～飲酒運転撲滅の願い～」
NPO法人はあとスペース理事長
山本美也氏(犯罪被害者の遺族)
- 第3部 ふれあいコンサート

▽問い合わせ先

県庁くらし共生協働課 電話：099(286)2523

【5】12月10日から「年末年始の地域安全運動」が始まります

県、市町村などの関係機関・団体が構成する「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、12月10日から1月10日までの間、年末年始の地域安全運動を展開します。

この機会に、家庭や職場等で犯罪被害に遭わないための安全・安心について考えてみませんか。

- 住宅、乗り物の鍵かけ(二重ロック)を徹底しましょう。
- うそ電話詐欺での高額な被害が発生しています。
お金が絡む話は一人で判断せず、家族や相談機関等に相談しましょう。
- 子どもへの声掛け・つきまとい事案は登下校の時間帯に多く発生しています。
ウォーキングや買い物、配達の仕事などの日常生活の中で行う「ながら見守り」で、防犯の視点を持って子ども達を見守りましょう。

▽問い合わせ先

県庁くらし共生協働課 電話：099(286)2523

【6】「借金・債務整理に関する無料法律相談会」のご案内

国の「多重債務者相談強化キャンペーン2021」にあわせ、10月から12月までの期間に、借金や債務整理に関する無料法律相談会を開催します。

専門家が直接対応しますので、一人で悩まず、解決に向けてぜひご相談ください。

【鹿児島市】

- 日時：11月10日(水)午後6時～午後9時
12月10日(金)午後1時～午後4時

- 場所：かごしま県民交流センター東棟3階中、小研修室第1

【奄美市】

- 日時：11月25日(木)午後1時～午後4時

- 場所：鹿児島県大島支庁 会議室

- 内容：30分程度の個別面接による、弁護士または司法書士による法律相談です。
保健師などによる「こころの悩み相談」も受け付けます。
※相談の際はマスクの着用をお願いします。

- 参加費：無料

- 申し込み方法：原則として事前電話予約

▽予約・問い合わせ先

【7】鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）について

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）の表示のある身障者用駐車場は、県の発行した利用証（基準に該当する方に交付されます。）がないと使用することができません。

車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難によりできるだけ建物に近い位置に駐車を必要としている方など、この駐車スペースを本当に必要としている方が利用できるよう鹿児島県身障者用駐車場利用証制度への協力・理解をお願いします。

本制度の対象となる方で利用証をお持ちでない方は最寄りの窓口（県庁障害者支援室、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま）で申請くださるようお願いいたします。

また、県では当制度にご協力くださる施設を募集しています。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県 身障者用駐車場」で検索）

▽問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail: s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【8】コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金のご案内

令和2年度から引き続き実施している本事業について、国から要請される入国後一定期間の待機に伴う宿泊費等への補助に加えて、公共交通機関の不使用が要請される入国後一定期間の待機施設までの国内移動費についても、補助対象経費に追加します。

○補助事業者

外国人材を鹿児島県内の事業所で雇用するまたは雇用する予定の事業者

○補助対象経費

次に掲げる経費のうち、令和3年4月1日（木）から令和4年2月28日（月）までの間に、外国人材の入国が完了、または帰国前に義務付けられているPCR検査が完了し、かつ令和4年2月28日（月）までに補助事業者において支払いがなされたもの（消費税および地方消費税に相当する額を除く。）

【入国分】

外国人材が日本への入国後一定期間要請される

(1) 待機に係る宿泊費

(2) 公共交通機関の不使用に伴う国内移動費（車両借上費、燃料費、有料道路通行料金）

【帰国分】

外国人材が帰国前に義務付けられているPCR検査費および陰性証明書発行費

○補助金額

【入国分】

補助対象経費の4/5以内（(1)および(2)を合計して1人当たり上限10万円）

【帰国分】

補助対象経費の4/5以内(1人当たり上限3万円)

※上記、入国分および帰国分を合わせて1事業者当たり上限100万円(千円未満切り捨て)。

○申請期限

外国人材の入国、またはPCR検査が完了した日に応じて異なります。詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県 外国人材受入支援 補助金」で検索)

▽問い合わせ先

県庁 外国人材受入活躍支援課補助金申請窓口
電話：099(286)3320

【9】地域社会づくり活動での悩みごとを相談してみませんか？

県共生・協働センターでは、法人などの組織設立・運営、資金調達、情報発信など、鹿児島県内での地域社会づくり活動の悩みごと・困りごとを相談できる窓口、「ココラボ談話室」および「カタラボ」を設けています。

相談は事前予約制で、電話やホームページから申し込みができません。個人、法人を問わず誰でも無料で相談でき、また、オンラインでの相談も対応可能ですので、ぜひご利用ください。

詳しくは、下記問い合わせ先やホームページにてご確認ください。

▽問い合わせ先

県共生・協働センター(かごしま県民交流センター1階)

電話：099(221)6613

営業時間：午前9時～午後5時(月曜は休館日です。ただし、祝日の場合は翌日が休館日となります。)

URL：<https://www.cocollabo.org/>

(ホームページのヘッダーの「プロジェクト」をクリックしてください)

【10】進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」の開催

中学生・高校生やその保護者を対象に、県内の企業、学校・団体が一堂に会して、進学・就職相談や体験・展示を行います。参加費無料で、ご自由に入退場していただけます。多くのご参加をお待ちしています。

○開催日程

12月12日(日) 正午～午後4時
(受付開始 11時45分～)

○場所

かごしま県民交流センター

○対象

中学生・高校生・短大・大学生・専門学校生、保護者、学校関係者等

▽ 問い合わせ先

・鹿兒島県雇用労政課
・県ホームページ

電話：099(286)3028

みらいワーク で検索

【11】11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

「労働保険」とは、業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対し補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度です。事業者に労働者を一人でも雇用していれば、原則として労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。厚生労働省および労働基準監督署へお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
電話：03-5253-1111(内線：5156)

【12】肥薩おれんじ鉄道サイクルトレイン運行中！～自転車もそのまま一緒に乗車できます～

肥薩おれんじ鉄道では、列車内に自転車をそのままの状態で持ち込める「サイクルトレイン」を、令和3年2月8日から運行中です。日常のお買い物や、沿線のサイクリングなど、より便利になった肥薩おれんじ鉄道を、ぜひご利用ください。

○ 時間 毎日午前9時～午後3時の対象列車

○ 対象駅 川内駅を除く、肥薩おれんじ鉄道各駅

○ 利用料金 自転車持ち込み無料(乗車運賃のみお支払い)

○ 利用方法

① 有人駅では乗車券購入、無人駅では整理券を取り、降車時に支払い。

② 列車を待つ際は、黄色い線の内側または自転車マークの位置へ。

③ 一般のお客様の乗降後に運転士が乗車位置を案内。運転士に降車駅を伝え、案内された位置で乗車。

④ 列車内では、固定用のベルトを使用するか、手で支える。

⑤ 一般のお客様の降車後、運転士の案内に従い、運賃・乗車券を渡す。

※ 駅構内での自転車の移動はお客様ご自身で行っていただきます。跨線橋を渡る移動が必要な駅や時刻が異なりますので、ご注意ください。

※ 詳しくは、肥薩おれんじ鉄道ホームページや、配布中のサイクルトレインご利用のしおりをご覧ください。

(「肥薩おれんじ鉄道サイクルトレイン」で検索)

(右記QRコードからもアクセスできます)

※ 肥薩おれんじ鉄道では、安心してご乗車いただくために、感染対策を徹底しております。



▽ 問い合わせ先

県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会

(事務局：県交通政策課)

電話：099(286)2465 FAX：099(286)5533

E-mail:kansen@pref.kagoshima.lg.jp
肥薩おれんじ鉄道株式会社営業部
電話：0996(63)6860 FAX：0996(63)3567
HP：<https://www.hs-orange.com/page75.html>

【13】復職支援研修会「たのしい保育(保育体験)」のご案内

潜在保育士の復職等に対する不安を解消するため、実際に保育所等で保育業務を体験できる保育体験を実施します。

- 期 間 10月1日(金)～12月18日(土)
- 場 所 県内の受入可能な保育所72箇所(R3.9.27時点)
- 参加費 無料
- 申し込み方法 県ホームページ掲載の受入可能施設一覧の中から希望する施設を選択し、直接施設に電話してください。
- 受付期間 実施期間の間で随時受付
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「たのしい保育」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁子育て支援課
電話：099(286)2088 FAX：099(286)5561
E-mail:ikusei@pref.kagoshima.lg.jp

【14】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の申請はお済みですか。

低所得の子育て世帯に対する給付金のお知らせです。

- 対 象
(1)(2)の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます。)
 - (1) 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等(障害児の場合は20歳未満)
 - (2) 令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和3年1月以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方
- 支給金額
児童一人当たり5万円
- ※ 支給手続きなど詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先
県庁子育て支援課
電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561
E-mail:syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【15】狩猟解禁のお知らせ

11月から狩猟が解禁されます。
狩猟者のみなさんは法令やマナーを守り、安全な狩猟を行ってください。

また、狩猟以外の目的で山野等に入られる方は、次のことを参考にしてください。

- 1 山林内では見通しの良い道を利用しましょう。
- 2 ラジオ等の音響機器を携行しましょう。
- 3 目立つ格好や服装で山野等に入りましょう。

○ 狩猟期間

令和3年11月15日(月)から令和4年2月15日(火)まで。
ただし、イノシシ、ニホンジカ、ヤクシカについては、県内の一部の地域において11月1日(月)から令和4年3月15日(火)まで狩猟期間が延長されています。※詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「鹿児島県 狩猟解禁」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁自然保護課

電話：099(286)2616 FAX：099(286)5546

E-mail: yasei@pref.kagoshima.lg.jp

【16】「手話」を体験してみませんか

「言語としての手話の認識の普及および手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例」(通称：かごしま県民手話言語条例)は、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、令和2年3月27日に制定されました。

県では、聴覚障害を理解していただき、手話の普及を図るため、今年度から新たに県民向けの手話講座と県内の事業者や団体等が行う研修等へ講師派遣を行う手話出前講座を開催しています。

講座では、挨拶などの簡単な日常会話を実際に体験していただきながら楽しく学ぶことができます。お気軽にご参加ください。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県 手話講座」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail: s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【17】飲食店感染防止対策強化支援補助金申請受付中

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、県内飲食店が行う感染防止対策用品の整備等に要する経費を補助します。

○ 補助対象者

県内飲食店を営営する事業者

○ 補助対象

4月1日(木)から12月28日(火)までに購入し、代金を支払った感染防止対策物品の購入等

○ 補助金額等

1店舗当たり上限10万円(補助率10/10以内)

○ 申請期間

7月1日(木)から12月28日(火)まで

○ 詳細は県のホームページをご覧ください。以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

(「鹿児島県 飲食店 補助」で検索)

▽ 問い合わせ先

鹿児島県飲食店感染防止対策強化支援事業事務局コールセンター
電話：099(201)3241 (9:00～17:00/土日祝除く)

【18】「新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する講習会」のご案内

平成29年9月に、全ての加工食品への原料原産地表示の導入などを内容とする食品表示基準(内閣府令)が改正されました。この制度の周知・普及を図るために、県内各地域で食品表示講習会を開催します。製造業者や加工業者など食品関連事業に従事している方々や、食品表示に興味のある皆さん、奮ってご参加ください

○ 日時・場所：

- ① 12月7日(火) 午後2時～午後3時30分
始良・伊佐地域振興局中会議室
- ② 12月14日(火) 午後1時30分～午後3時
南九州市コミュニティセンター知覧文化会館

○ 参加費：無料

○ 申し込み方法：県ホームページに掲載の申込書を郵送かFAXまたは、メールにてお申し込みください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽ 申し込み・問い合わせ先

県庁農政課かごしまの食ブランド推進室
電話：099(286)3095 FAX：099(286)5587
E-mail:s-suisin@pref.kagoshima.lg.jp
(HP:https://www.pref.kagoshima.jp/ag04/genryougensanti_all.html)

【19】「県民の森」イベント(11月・12月)のご案内

県民の森では、紅葉狩りウォーキング、クリスマスツリーやミニ門松作り体験などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

- ① 紅葉狩りウォーキングで秋を満喫！
11月23日(火)
- ② みどりの教室(冬に行う庭木の剪定)
12月4日(土)
- ③ 親子でクリスマスツリー・たこ作り体験とたこ揚げ大会
12月5日(日)
- ④ 親子でミニ門松作りと餅つき体験

12月12日(日)

- ※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページ(<http://www.kkmori.jp/>)をご覧ください。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先
県民の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【20】「照葉樹の森」イベント(12月)のご案内

照葉樹の森では、自然を満喫できる登山会を行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 月例登山会(こば岳)

12月12日(日)

- ※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページ(<https://www.omega.ne.jp/shouyouju/>)をご覧ください。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先
照葉樹の森管理事務所 電話：080(6417)6518

【21】11月は標準営業約款制度(Sマーク)普及促進月間です

厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では店頭でSマークを掲げています。

Sマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、万一の場合も事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

11月は、全国的にSマークの普及促進を行う月間です。

○Sマークの登録の申し込み先

(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター 電話：099(222)8332

▽問い合わせ先

県庁生活衛生課 電話：099(286)2784

【22】11月は「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」強調月間です

県では、11月に、「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」強調月間を展開しています。

鹿児島の良き伝統である地域ぐるみで青少年を育てる気風を盛り上げ、地域や学校の活動、行事等に積極的に参加しましょう。期間中家庭や学校・職場・地域および関係機関・団体が一体となった青少

年の健全育成と非行防止対策を積極的に展開しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、活動の実施や参加にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

詳しくは県のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁青少年男女共同参画課

電話：099(286)2554 FAX：099(286)5541

E-mail: youth-k@pref.kagoshima.lg.jp

【23】 個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(火)です

個人事業税は、県内に事務所(事業所)を持ち、事業を行っている個人の方に納めていただく税金です。県の地域振興局・支庁から送付される納付書により、納期限までに納付してください。

納付方法は次のとおりです。

- ・金融機関窓口納付
- ・ペイジー納付
- ・口座振替納付(手続完了まで2か月ほど要します。)
- ・コンビニまたはスマホ決済アプリ納付(税額30万円まで)

▽ 問い合わせ先

鹿児島地域振興局課税課 099(805)7220

南薩地域振興局県税課 0993(52)1317

北薩地域振興局県税課 0996(25)5205

始良・伊佐地域振興局県税課 0995(63)8126

大隅地域振興局県税課 0994(52)2097

熊毛支庁県税課 0997(22)0006

大島支庁県税課 0997(57)7229

【24】 税金について考えよう!税を考える週間

毎年11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

これは、皆さまに税金の仕組みや使いみち、必要性について考えていただき、税金に対する理解を一層深めていただけるよう、実施されるものです。

期間中は、県内各地でパネル展や税金に関する作品展などが開催されます。

この機会に、家庭や職場、学校などで私たちの暮らしと税金について考えてみませんか。

▽ 問い合わせ先

県庁税務課 099(286)2196

【25】 県下一斉給与差押え徴収強化期間

県では、毎年11月から翌年1月までを「県下一斉差押え徴収強化期間」と定めています。

これは、県税が未納となっている方で、今後の納付計画などについての連絡や相談がない方(新型コロナウイルス感染症の影響等により、納税が猶予されている方は除きます。)に対して、給与の差押えに取り組むものです。

期間中、県の地域振興局・支庁が、勤務先に対して給与の差押え

や照会を実施し、未納になっている県税の徴収確保を図ります。
まだ、納付がお済みでない方は、早急に納付してください。

▽ 問い合わせ先	
鹿児島地域振興局 納税課	099(805)7246
南薩地域振興局 県税課	0993(52)1315
北薩地域振興局 県税課	0996(25)5203
始良・伊佐地域振興局 県税課	0995(63)8116
大隅地域振興局 県税課	0994(52)2094
熊毛支庁 県税課	0997(22)0063
大島支庁 県税課	0997(57)7225
県庁 税務課	099(286)2196

【26】 eLTAX を利用して地方税の手続をしましょう

eLTAX(エルタックス)は、自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して簡単に地方税の申告などができ、また複数の地方公共団体への申告などもまとめて手続できるシステムです。
鹿児島県の対象税目は法人県民税、法人事業税、特別法人事業税などです。
ご利用いただける手続は、申告手続(予定申告、中間申告、確定申告、修正申告など)および申請・届出の手続(法人設立(設置)届、異動届など)です。
詳しくは、県ホームページまたは、eLTAX ホームページをご確認ください。

▽ 問い合わせ先	
eLTAX ヘルプデスク	0570-081459
県庁 税務課	099(286)2204、2199

【27】 ふるさとの道サポーターを募集しています

県では、県管理道路の清掃・美化活動を行っている団体や個人の方を「ふるさとの道サポーター」として各種支援を行っています。

○ 支援内容

- ・清掃・美化活動に要した経費の補助(年間上限3万円)
- ・社会福祉協議会のボランティア保険加入への助成
- ・団体名などを記したサインボードの設置

※これらの支援を受ける前に事前登録が必要となるため、早めの申し込みをお願いします。

- 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島ふるサポ」で検索)

▽ 問い合わせ先	
最寄りの地域振興局 建設総務課(支所)・支庁建設課(事務所)	
県庁道路維持課	電話:099(286)3566 FAX:099(286)5623
E-mail:rm-kanri@pref.kagoshima.lg.jp	

【28】 農地の貸借は、農地バンクを活用しましょう。

農地バンク(農地中間管理機構)は、各市町村等と協力して、農地を貸したい人から農地を借り受け、農地を必要とする人に転貸する農地中間管理事業を実施しています。

【主なメリット】

- ◆農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。
- ◆借受者が耕作できなくなった場合、農地バンクが新たな借受者を探します。
- ◆耕作者は農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図れます。
- ◆賃借料は、農地バンクが徴収・支払を行います。

▽問い合わせ先

農地のある市町村の農政担当課または農業委員会
または

(公財)鹿児島県地域振興公社(鹿児島県農地中間管理機構)
電話:099(223)0223(農地課)

【29】第63回九州地区民俗芸能大会を開催します

九州・沖縄地区8県に伝承されている民俗芸能を公開し、その観賞を通じて民俗芸能の魅力に触れていただく大会です。
今年は8年ぶりに鹿児島での開催です。ぜひ、ご覧ください。

- 日時 11月14日(日) 午後0時45分開演
- 場所 鹿屋市文化会館
- 内容 オープニングセレモニーを含む10団体の芸能の披露
- 入場料 無料
- 申し込み方法 電子申請、往復はがき、FAX
- 申し込み期限 11月1日(月)
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「九州地区民俗芸能大会」で検索)

▽問い合わせ先

県教育庁文化財課

電話:099(286)5355 FAX:099(286)5675

E-mail:shiteibun@pref.kagoshima.lg.jp

【30】日本遺産「薩摩の武士が生きた町」講演会を開催します

日本遺産「薩摩の武士が生きた町」講演会～もっと麓を好きになる話～ががごしま県民交流センターで開催されます。麓や山城、武家門等について研究されている著名な5名の先生方による講演会です。

- 日時 11月20日(土)、21日(日)
- 場所 かがしま県民交流センター
- 内容 麓や山城、武家門等について研究されている先生方による講演会
- 参加費 無料
- 申し込み方法 ホームページまたは往復はがき
- 申し込み期限 10月31日(日)
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「日本遺産講演会」で検索)

▽問い合わせ先

県教育庁文化財課

電話：099(286)5355 FAX：099(286)5675
E-mail:siteibun@pref.kagoshima.lg.jp

【31】カフェ ミニコンサート

「カフェ ミニコンサート」を開催します。日曜の朝にカフェで生の演奏をお楽しみください。

- 日 時 11月21日(日)午前10時30分～午前11時15分
(カフェの開店時間は午前10時)
- 場 所 カフェ マ・ナ～ナ(宝山ホール2階)
- 入場料 無料(要ワンオーダー)※要事前申込(抽選制)
- 出 演 柳田竜志(ファゴット)、濱田千幸(ピアノ)

▽問い合わせ先

宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503
E-mail:info@houzanhall.com <https://www.houzanhall.com>

【32】鹿児島県文化センター開館55周年記念
宝塚歌劇宙組全国ツアー公演

宝塚歌劇団宙組公演を5年ぶりに鹿児島で開催！

- 日 時 11月27日(土)昼公演：午後1時半
夜公演：午後6時
- 11月28日(日)昼公演：正午
夜公演：午後4時半
- 場 所 宝山ホール
- 入場料 全席指定 S席：8,000円 A席：6,000円
※当日各500円増 ※未就学児の入場・同伴は不可
- 主 演 真風涼帆 潤花
- 演 目 ミュージカル・ロマン「バロンの末裔」
作・演出／正塚晴彦
ショー・トゥー・クール「アクアヴィーテ(aquavitae)！！」
～生命の水～作・演出／藤井大介

▽問い合わせ先

宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503
E-mail:info@houzanhall.com <https://www.houzanhall.com>

【33】霧島国際音楽祭ニュー・イヤー・コンサート開催のお知らせ

数々の国際コンクールで最高位受賞、人気絶頂のピアニスト藤田真央氏のリサイタルと、音楽監督の堤剛氏とカルテット・アマービレ共演のアンサンブルをみやまコンセールで開催します。新しい年の幕開けに極上の音楽をお楽しみください。なお、安心して鑑賞いただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いします。

- 期日 1月9日(日)午後2時開演 藤田真央ピアノリサイタル
1月10日(月・祝)午後2時開演 堤剛&藤田真央&カルテット・アマービレ スペシャル・コンサート
- 場 所 みやまコンセール(霧島市)
- ※詳しくは、公式ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁文化振興課 電話：099(286)2537



【34】交換時期を迎えていませんか？住宅用火災警報器

家庭内の火災の発生をいち早くキャッチして、警報音や音声で知らせてくれる住宅用火災警報器。その交換の目安は約10年とされています。

今年、県内全ての住宅で住警器の設置が義務化されてからちょうど10年。いざという時のために、作動確認を行い、適切に交換を行うようにしましょう。

(詳しくは、県ホームページをご覧ください。)

(「住宅用火災警報器 設置」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁消防保安課

電話：099(286)2259 FAX：099(286)5521

住宅用火災警報器相談室

電話：0120-565-911

【35】鹿南少わくわくホリデー1
～カヌーで巡る万之瀬川クルーズ～

万之瀬川をカヌーで周遊し、季節の自然の様子や野鳥を観察しながら、豊かな南薩の自然を味わうとともに、家族で過ごし絆を深める機会とする。

○日時 11月21日(日)
午前9時15分～午前11時45分(受付午前9時～)

○場所 南薩少年自然の家
○内容 野鳥に関する講話、万之瀬川クルーズ
○参加費 1人50円(保険料)

※ 荒天時：創作活動代50円が必要

○申し込み方法 申込フォーム

○申し込み期限 11月5日(金)定員になり次第締切(先着順)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県立南薩少年自然の家

電話：0993(77)2500 FAX：0993(77)1929

E-mail:kanansyo@pref.kagoshima.lg.jp

【36】第3回ファミリーキャンプ

家族で気軽に参加できる自然の家でのキャンプ活動を行います。家族のふれあいや参加者相互の交流を深め、自然の家での活動を満喫しましょう。

○日時(予定) 12月11日(土)～12月12日(日)

○場所(予定) 県立奄美少年自然の家

- 内 容 (予定) テント設営、野外炊さん、スターウォッチング、凧作り教室等
- 参加費 (未定)
- 申し込み方法 申込フォーム
- 申し込み期限(予定) 11月6日(土)～11月21日(日)
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「県立奄美少年自然の家」で検索)

▽ 問い合わせ先
県立奄美少年自然の家
電話：0997(53)1032 FAX：0997(53)1033
E-mail: amasyou@pref.kagoshima.lg.jp

【37】『YouTube』始めました！かごしま県民大学中央センター～あなたのまちの貴重な映像を再発見～

これまでHPで公開していた『かごしま映像百科デジタルコンテンツ』のダイジェスト版をYouTubeにて公開しました。各市町村の「有形文化財」「滝」「川」「天然記念物」など多数アップしています。懐かしい風景等ぜひご覧ください。

※ 詳しくは、かごしま県民大学中央センターホームページをご覧ください。かごしま県民大学中央センターで「かごしま県民大学中央センター」を検索！

YouTube チャンネル URL：
<https://www.youtube.com/channel/UC7H3x6N7NE-UDw3aTkSs6Hg>

▽ 問い合わせ先
かごしま県民大学中央センター生涯学習課学習情報係
電話：099(221)6606 FAX：099(221)6640
E-mail: kenmindaigaku@pref.kagoshima.lg.jp

【38】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会(定期相談会)」のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)】が相談に応じます。労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。〔無料、秘密厳守〕

- 日時：毎月原則第4火曜日(閉庁日を除く)
午後2時30分～午後5時(受付は午後4時30分まで)
☆11月の相談会☆ 11月24日(水)(注：水曜日)
☆12月の相談会☆ 12月21日(火)(注：第3火曜日)
※ 来庁できない方は電話による相談もできます。
※ 新型コロナウイルスの影響により開催方法等を変更する場合がありますので、下記問い合わせ先にご確認ください。
- 場所：県庁労働委員会(県庁15階)
- 申し込み：不要(予約優先)
- 相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など

▽ 問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁 15 階）

電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【39】鹿児島レッドリボン月間について

県では、12月1日の「世界エイズデー」を中心とした1カ月（11月16日（火）から12月15日（水））を「鹿児島レッドリボン月間」と定めております。

月間中、エイズに関する正しい知識の普及啓発を実施することにより、エイズの予防及び感染者・患者などが尊厳をもって暮らせる社会づくりを推進するとともに、休日や平日の夜間にHIV検査を実施することにより、早期発見に努めることとしてまいります。

保健所で実施するHIV検査は、原則、無料・匿名で受けることができます。おおむね1時間程度です。

少しでもHIV感染の心配があれば、検査を受けましょう。

▽ 問い合わせ先

県庁健康増進課

電話：099(286)2724 FAX：099(286)5556

E-mail:kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

【40】ハンセン病元患者のご家族に対する補償金の支給制度について

令和元（2019）年11月22日に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が公布・施行され、この法律に基づき、対象となるご家族の方々に国から補償金が支給されます。

○ 請求に関する相談窓口・請求書の提出先

厚生労働省 補償金担当窓口

電話番号：03-3595-2262

受付時間：午前10時～午後4時

（月～金，土日祝，年末年始を除く）

宛先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局補償金担当宛て

メール：hoshoukin@mhlw.go.jp

○ 請求期限 令和6（2024）年11月21日まで（5年間）

※詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁健康増進課 電話：099(286)2720 FAX:099(286)5556

E-mail:kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

【41】女性のための無料法律相談～一人で悩まないで～

11月12日～25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。この運動の一環として、県では、配偶者などからの暴力やストー

カー、離婚などの悩みや問題について「女性のための法律 110 番」を実施します。女性の弁護士が電話や面接により相談に応じます。

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか。我慢したり、自分を責めたりする必要はありません。まず相談してください。

相談は無料です。予約優先となりますので、事前にお電話ください。

○日時 11月17日(水)午前10時～午後4時

○予約電話番号 099(221)6630

▽問い合わせ先

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター 男女共同参画推進課)

電話：099(221)6603 FAX：099(221)6640

E-mail:p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【42】職場におけるジェンダー平等推進フォーラム

県では、企業経営者等を対象に、職場においてジェンダー平等、働き方改革等を進めるためのフォーラムを開催します。

当日は、「アフターコロナを見据えた経営戦略としてのジェンダー平等推進について」をテーマに、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)執行役員の矢島洋子さんによる基調講演等を実施いたします。企業の皆様の御参加をお待ちしております。

○日時 令和3年11月26日(金)午後1時30分～午後4時30分

○場所 城山ホテル鹿児島 2階アメジスト(オンライン受講可)

○内容 ・鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰式／取組紹介
・基調講演／意見交換

○参加費 無料

○申し込み方法 申込フォームまたはメール・FAX

○申し込み期限 令和3年11月19日(金)15:00

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」で検索)

▽問い合わせ先

県庁男女共同参画室

電話：099(286)2634 FAX：099(286)5541

E-mail:harmony@pref.kagoshima.lg.jp

《再掲》

【43】職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員(公益・労働者・使用者委員)が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労

働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。【無料、秘密厳守】

- 相談・申請受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽ 問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁 15 階）

電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【44】多文化共生アドバイザー派遣の募集について

県では、多文化共生や日本語教育などの課題や今後の事業展開などについての助言・支援などを行う「多文化共生アドバイザー」の派遣を行っています。
多文化共生社会の推進のために、ぜひ、あなたの団体に多文化共生アドバイザーを派遣してみませんか。

- 対象団体
市町村、自治会、特定非営利活動法人、日本語教室など
- 申し込み方法
申込書を県庁国際交流課に提出
(申し込み書などは、県ホームページよりダウンロードいただけます。)
県ホームページ
：https://www.pref.kagoshima.jp/af09/tabunka_advisor.html
- 募集期間
4月22日(木)～(予算がなくなり次第終了)
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「多文化共生アドバイザー」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁国際交流課

電話：099(286)2217 FAX:099(286)5522

E-mail:kokusaiseisaku@pref.kagoshima.lg.jp

【45】「かごしまシニア応援ネット」のご案内

豊かな知識や経験・技能をもち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加を促進するため、ホームページおよびメールマガジンにて講習やセミナー、健康づくりなどの社会参加活動に関する情報を紹介しています。

ホームページ掲載情報（一部抜粋）

- 「社会参加活動など」を行っている団体および個人の取り組み事例
- 老人クラブやボランティア団体、NPO法人などの「社会参加活動」に関する情報
- 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※ 詳しくは、ホームページ「かごしまシニア応援ネット」をご覧ください。（「かごしまシニア応援ネット」で検索）

URL：<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施予定の講習など

が中止または延期になる可能性があります。

▽ 問い合わせ先
県庁高齢者生き生き推進課
電話：099(286)2568 FAX:099(286)5554
E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【46】身体障害者補助犬について

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県補助犬」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558
E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【47】ヘルプマークをご存知ですか

ヘルプマークは、外見から援助等が必要なことが分からない方々が、周りの人に支援が必要であることを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくするためのマークです。

県では、現在、ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードの2種類を配布しています。

配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。

配布窓口は、各市町村、県障害者支援室(郵送による配布も可能)、各地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。

ヘルプマーク・ヘルプカードをお持ちの方がお困りのようであれば、「どうしましたか？」と声をかけるなどの手助けをお願いします。

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558
E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【48】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？

妊娠(予期しない妊娠を含む)や出産、子育て、DV等、思春期から更年期の、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相

談は無料です。

○ 県助産師会

電話：099(210)7559

受付時間：火・木・土・日曜日の午前10時～午後6時

E-mail:josei@pref.kagoshima.lg.jp

○ 各保健所

電話や面談による相談を受け付けています。

※詳しくは、県ホームページをご覧くださいか、下記までお問い合わせください。（「女性健康支援センター」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX:099(286)5560

E-mail:boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【49】10月は里親月間です！あなたも里親になってみませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができなくなった子どもを自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして子どもに対する豊かな愛情をお持ちの方を、里親として認定・登録し、保護を必要とする子どもの養育をお願いしています。

里親になるには、特別な資格などは必要ありませんが、知事から里親として認定され、登録される必要があります。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

中央児童相談所 電話：099(264)3003

大隅児童相談所 電話：0994(43)7011

大島児童相談所 電話：0997(53)6070

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2771

【50】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優生手術などを受けた方に、国から一時金(320万円)が支給されることになりました。

一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方等で、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方等は除きます)。

県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。

○ 名 称：鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

- 設置場所：県庁子ども家庭課
 - 電話：099(286)3374(専用)
 - E-mail:ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp
 - 対応時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)
-

【51】小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。

- 受付時間
平日・土曜日：午後 7 時～翌朝午前 8 時
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：午前 8 時～翌朝午前 8 時
- 電話番号
「#8000」番または「099-254-1186」(携帯電話からも利用可)
※ダイヤル式電話・光電話・IP 電話および市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、「099-254-1186」におかけください。
※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言となります。

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2763 FAX:099(286)5560
E-mail:k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

【52】児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 電話番号：「189」(いちはやく)
- 受付時間：365 日、24 時間対応
- 通話料：無料 ※一部の IP 電話からはつながりません。
- 連絡は匿名で行うことも可能

問い合わせ先

中央児童相談所	電話：099(264)3003
大隅児童相談所	電話：0994(43)7011
大島児童相談所	電話：0997(53)6070
県庁子ども家庭課	電話：099(286)2771

【53】ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内

センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業に関

する相談やパソコン、医療事務などの就業支援講習会の他、弁護士等による養育費等の相談を行っています。

相談等は無料となっておりますので、就業や転職を希望の方、悩みや不安を抱えている方など、ぜひ、ご活用ください。

○相談窓口

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

(鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託)

電話：099(258)2984

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(弁護士による法律相談は要予約)

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2766 FAX：099(286)5560

E-mail：jidofuyo@pref.kagoshima.lg.jp

【54】ひとりで悩まないで

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、その内容に応じた助言や専門機関・団体を紹介しています。

ひとりで抱え込まないで、気軽に相談してください。

○相談受付・相談時間

・面接相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

※ 必ず電話でご予約ください。

・電話相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

・メール相談 HP内の相談専用フォームをご利用ください。

※ 詳しくは、HPをご覧ください。(「かごしま子ども・若者総合相談センター」で検索)

▽問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター

住所：鹿児島市鴨池新町1番8号(県青少年会館2階)

電話：099(257)8230 FAX：099(257)8231

【55】防空壕にご注意を

防空壕の中は、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。

危険な防空壕については、本市(町・村)においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。

防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。

また、お近くに危険な防空壕がありましたら、市役所(役場)〇〇〇課まで情報提供をお願いします。

▽問い合わせ先

〇〇〇課

電話：***(***)*** FAX：***(***)***

E-mail：***@*****

【56】大学等奨学金返還支援制度について

大学などを卒業後、鹿児島県内企業に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、在学時に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施しています。

○ 対 象

- ・大学等卒業予定者〈募集期間：8月6日(金)～12月6日(月)〉
県内出身者で大学または大学院に在学し、令和5年3月に卒業予定の方
- ・社会人〈募集期間：随時募集〉
現在県外に居住および就業していて、大学など在学习時、奨学金の貸与を受けていた35歳未満の社会人

▽ 問い合わせ先

公益財団法人鹿児島県育英財団 電話：099(286)5244
教育庁総務福利課 電話：099(286)5214

【57】妊娠や性に関する相談窓口「かごぷれホットライン」を開設しました！

孤立感や不安を抱えた若年妊産婦等が身近に相談できるよう、LINEを利用したオンライン相談窓口「かごぷれホットライン」を開設しました。

- ・チャットボット(自動返信システム)により、24時間対応で情報が得られます。
- ・チャットボットによる相談で問題が解決できない場合等は、匿名でメールや電話での個別相談が可能です。

○ 利用方法

「@kagopre」(すべて半角)で検索し、LINE公式アカウント「かごぷれホットライン」を友だち登録して利用ください。

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX：099(286)5560
E-mail:boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【58】10月から翌年2月までニホンウナギは採捕禁止です

近年、資源が減少しているニホンウナギを保護するため、奄美群島を除く県内全域で、産卵のために海に下る時期におけるニホンウナギの採捕が禁止されています。この取り組みは、漁業従事者だけでなく、一般の方も対象で、違反した場合は罰せられることがあります。

ルールを守り、豊かな資源を次世代に引き継ぎましょう。

- 禁止期間 毎年10月1日から翌年2月末日まで
- 禁止区域 県内の河川・湖沼等および海面(奄美群島を除く)

▽ 問い合わせ先

県庁水産振興課

【59】「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内

昨年10月から利用を開始した「ドルフィンポート跡地イベントスペース」については、敷地の一部利用も可能で、大小様々な規模のイベント会場などとしてご利用いただけます。
現在、お問い合わせを随時受け付けています。

- 所在地 鹿児島市本港新町 5-4 他
- 敷地面積 約 2 万 m²
- 利用料 イベントの場合：1日 1 m²当たり 20 円 など
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「ドルフィンポート跡地 イベントスペース」で検索)

▽問い合わせ先
鹿児島地域振興局建設総務課管理第3係
電話：099(805)7413 FAX：099(805)7406
E-mail:kago-kanri3@pref.kagoshima.lg.jp

【60】粒子線によるがん治療費の利子補給制度

県では、県民が粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、指宿市にあるメディポリス国際陽子線治療センターにおいて、陽子線治療を受ける患者本人や家族等が治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成します。

- 対象借入金 銀行等からの借入金のうち陽子線治療料相当額
ただし、314万円が限度額となります。
- 利子補給率 年利率（6%以内）の100%・・・非課税世帯（住民税）
年利率（6%以内）の50%・・・患者の属する世帯全員の課税総所得金額が600万円未満
- 利子補給期間 5年を限度とする
- 公的医療保険適用となっている小児がん、前立腺がん、頭頸部がん、骨軟部がんについては対象外となります。
- ※詳しくは県のホームページをご覧ください。
(「粒子線がん治療費」で検索)

▽問い合わせ先
県庁健康増進課 電話：099(286)2721 FAX：099(286)5556
E-mail:kenzo@pref.kagoshima.lg.jp

【61】かごしま国体・大会「2023おもてなし隊」募集

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局では、令和5年に開催するかごしま国体・かごしま大会において、本県を訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えするため、県民運動に取り組む団体「2023おもてなし隊」を募集しています。

- 対象となる活動例
地域の清掃活動／花いっぱい運動／国体ダンス披露 など
- 募集期間 令和2年11月2日(月)～令和5年8月31日(木)

※ 参加団体には、「登録証」「両大会グッズ」を提供します。詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。
(「2023おもてなし隊」で検索)

▽ 問い合わせ先
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
総務企画課
電話：099(286)2906 FAX:099(286)5553
E-mail:kokutai-kenmin@pref.kagoshima.lg.jp
HP:https://kagoshimakokutai2020.jp/kenmin/2023omotenashi

【62】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)は、児童扶養手当を受給していなくても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準まで減少している方や、公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方)も対象となります。

申請が必要となりますので、詳しくはお住まいの市町村へご相談ください。

○ 支給額
児童1人当たり一律5万円

▽ 申請先および問い合わせ先
お住まいの市町村または
厚生労働省コールセンター(問い合わせのみ)
電話：0120-400-903
